

2014年11月17日

各位

会社名 シミックホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役 CEO 中村 和男
 (コード番号 2309 東証第一部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 CFO 望月 渉
 (TEL. 03-5745-7070)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2014年12月17日開催予定の第30回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社グループの五反田地区の事業所を集約し、業務効率及び組織間コミュニケーションの一層の向上を図るため、本店を移転することに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都品川区から東京都港区に変更するものであります。
 なお、本変更につきましては、2015年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとし、この旨を明確にするため附則を設けるとともに、本店移転の効力発生日経過後、本附則を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 <条文省略>	第1条 <現行どおり>
(目的)	(目的)
第2条 <条文省略>	第2条 <現行どおり>
(1)~(21) <条文省略>	(1)~(21) <現行どおり>
<新設>	<u>(22) 経営、人材開発、教育、健康、会議・イベント企画の運営、医療および食生活のコンサルティング業務</u>
<新設>	<u>(23) 有価証券の保有・売買および各債権の売買・委託、貸金業、クレジットカード業等の金融業</u>
<u>(22)~(23)</u> <条文省略>	<u>(24)~(25)</u> <現行どおり>

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>品川区</u>に置く。</p> <p>第4条～第40条 <条文省略></p> <p><新設></p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p>第4条～第40条 <現行どおり></p> <p>附則 第1条 <u>第3条（本店の所在地）の変更は、平成27年5月31日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 : 2014年12月17日（予定）
 定款変更の効力発生日 : 2014年12月17日（予定）

以上